

肥料価格高騰対策事業 取組実施者説明会

日時：令和6年7月19日（金）

①13:30～（第1部） ②16:00～（第2部）

場所：Web会議（Cisco Webex Meeting）

1. 開会

2. 説明事項

- （1）実績報告の概要及びスケジュールについて
- （2）取組実施状況報告書の作成ならびに提出方法等について
- （3）質疑応答
- （4）その他

3. その他

重要!

申請条件を緩和し、秋肥と春肥で合わせて5戸以上の農業者がいれば、補助金の申請が可能になりました。
詳しくは、本手引書の6ページをご覧ください。

6/2 変更

取組実施者(JA、肥料販売業者の皆様)向け 「肥料価格高騰対策事業」の手引き

昨今の肥料価格高騰対策として、国は化学肥料の使用量を2割低減する取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割を支援する「肥料価格高騰対策事業」を創設しました。

本事業は、JAや肥料販売事業者の方に農業者の取りまとめ役(取組実施者)をお願いするため、円滑な実施に向けて皆様のご理解とご協力が不可欠となっております。

この手引きを参考に、本事業へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

取組実施者の大まかな業務の流れ(R4年～R6年)

およその時期	業務内容
R4年10月～	(1)農業者から提出される「化学肥料低減実施計画書」等(秋肥分)の確認・とりまとめ【済】
11月中旬	(2)県協議会に「取組計画書の承認申請書」を提出(※切)【済】
R4年12月中旬	(3)県協議会から振り込まれた支援金(秋肥分)の農業者への分配【済】
R5年3月10日	(4)県協議会に取組実績報告書を提出【済】
～R5年6月30日	(1)農業者から提出される「化学肥料低減実施計画書」等(春肥分・秋肥分申請漏れ分)の確認・とりまとめ
R5年5月15日 ～6月30日	(2)県協議会に「取組計画書の承認申請書」を提出
R5年8月～	(3)県協議会から振り込まれた支援金(春肥分・秋肥分申請漏れ)の農業者への分配
R5年12月	(4)県協議会に「取組中間報告書」を提出
R6年7月～ 9月13日	(5)農業者から提出される「化学肥料低減実施報告書」のとりまとめ
	(6)県協議会に事業取組実施状況報告書を提出
R6年9月中旬 ～12月(予定)	(7)県協議会が実施する抽出調査への対応

重要!

申請は「農業者5戸以上」での申し込みが必要です
貴店で申請した農家が5戸未満の場合、別の肥料販売店と連携してください

(3) 県協議会から振り込まれた支援金の農業者への分配

~~申請書の審査終了後、協議会では貴店あての採択通知を発出するとともに、貴店の口座に県協議会から支援金を振り込みますので、参加農業者へ支援金を分配してください。~~

~~【注】農業者には速やかに支援金をお渡しください。貴店の口座で支援金をプールしている間に利子が発生した場合、利子分は国庫返納が必要となります。~~

(4) 県協議会に「取組中間報告書」を提出

~~令和5年11月(予定)に、本事業の目標年度(令和6年度)に向けた中間報告として、参加農業者が掲げた「取組メニュー」の実施状況についてご報告いただくものです。~~

~~＜県協議会へ提出する書類＞~~

~~①様式第7号 令和5年度肥料価格高騰対策事業取組中間報告書~~

~~※様式の書き方など詳しい内容は提出依頼時にお示しします~~

(5) 農業者から提出される「化学肥料低減実施報告書」のとりまとめ

県協議会から「取組実施状況報告書」(下の(6))の依頼がありましたら、まずは参加農業者から以下の書類の作成を依頼し、回収してください。

＜農業者から受け取る書類＞

①化学肥料低減実施報告書(様式第14号(様式第11号の添付書類))

【注】申請時に提出した「化学肥料低減実施計画書」と様式が似ていますのでご注意ください。

【注】「化学肥料低減実施計画書」と同様、「今後の取組」は以下の要件があります。

- ①実施する取組メニューを2つ以上選択すること
- ②2つのうち1つ以上は「新しい取組」又は「従来の取組の強化・拡大」とすること

(6) 県協議会に事業取組実施状況報告書を提出

参加農業者が提出した「化学肥料低減実施報告書」(様式第14号)をとりまとめ、実施状況報告書として提出をしていただきます。

＜県協議会へ提出する書類＞

①様式第11号 肥料価格高騰対策事業取組実施状況報告書(鑑文、別添の2種類)

②様式第13-2号 肥料価格高騰対策事業 参加農業者名簿

※様式の書き方など詳しい内容は、後ほどご説明いたします。

(7) 県協議会による現地確認への対応 (※抽出方法については今後、農政局とも協議のうえ決定)

取組実施者数の5%を抽出し、取組メニューの取組が適切に行われているか等について協議会が調査に伺いますので、その際にご対応よろしく願いいたします。

様式第 11 号 (第 10 条関係)

提出期限の 9 月 13 日までの日付
で記入ください。

令和 6 年 8 月 5 日

茨城県農業再生協議会 上野 昌文 殿

令和 4 年度・令和 5 年度で年度別
に分けて提出してください。

所在地 茨城県水戸市笠原町△-△
取組実施者名 ○○肥料店
代表者氏名 代表取締役 水戸 太郎

令和○年度肥料価格高騰対策事業取組実施状況報告書

肥料価格高騰対策事業実施要領 (令和 3 年 12 月 20 日付け 3 農産第 2156 号農林水産省農産局長通知) 第 13 の 2 の規定に基づき、別添のとおり報告する。

(添付資料)

- ・参加農業者名簿 (参考様式第 13-2 号)
- ・化学肥料低減実施報告書 (参考様式第 14 号)
- ・その他農政局長等が必要と認める書類 (現時点で提出を求める書類はありません)

●ご提出いただく書類について●

<令和 4 年度秋肥申請>

様式第 11 号+別添
様式第 13-2 号(様式第 11 号の添付資料)
様式第 14 号(参加農業者毎)

<令和 5 年度秋肥漏れ・春肥申請>

様式第 11 号(秋肥漏れ・春肥共通)
※以下、秋肥漏れ、春肥別に作成(申請時と同様)
様式第 11 号別添
様式第 13-2 号(様式第 11 号の添付資料)
様式第 14 号(参加農業者毎)

事業実施主体への取組実施状況報告書の受付日および提出先

受付日:令和 6 年 7 月 16 日(火)~令和 6 年 9 月 13 日(金) ※切厳守

提出先:〒310-0022

茨城県水戸市梅香 1 丁目 1 番 4 号 茨城県 JA 会館

JA 茨城県中央会 県域営農支援センター (肥料価格高騰対策事業窓口)

担当者:田中 TEL:029-232-2115

提出方法:郵送または電子メールへのデータ添付による提出

メールアドレス:suiden-chuo@ib-ja.or.jp

肥料価格高騰対策事業取組実施状況報告書（令和4年秋肥）

第1 取組実施者名

有限会社〇〇肥料店

第2 事業の取組概要

参加農業者数（件）	取組面積（ha）
15件	2.8ha

第3 取組実績

取組メニュー	取組の実績
ア 土壌診断による施肥設計	別紙【第3 取組実績の記載例】を参考に記載してください。
イ 生育診断による施肥設計	//
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入	//
エ 堆肥の利用	//
オ 汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	//
カ 食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	<p>実施状況報告書の取組メニューにつきましては、貴肥料店より申請のあった参加農業者のものを抽出して記載様式を作成するため、一部空欄となっている場合があります。</p> <p>【第3 取組実績】に関しては、別紙の記入例を参考に記載されたメニューの全項目に記入し、空欄のないようにお願いいたします。</p>
キ 有機質肥料の利用	
ク 緑肥作物の利用	
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用	//
コ 低成分肥料（単肥配合を含む。）の利用	//
サ 可変施肥機の利用（ドローンの活用等を含む。）	//
シ 局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	//

ス 育苗箱（ポット苗）施肥の利用	//
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く。）	//
ソ 地域特認技術の利用 （ ）	

（注）参加農業者が、実施期間を通じてどのような取組を行ったか、また、その結果として、取組前と比べてどの程度の化学肥料の低減が図られたかを、使用記録等を参照し、できる限り定量的に記入してください。

第4 化学肥料の使用量の低減に向けて継続的に取り組むための取組計画

【記入例】

- 土壌分析点数の増加による、土壌診断の強化
- 生育診断の分析点数増加による、こまめな生育状況把握
- 緑肥作物の販売拡大・利用拡大促進
- 局所施肥や可変施肥などの活用による、施肥効率の向上
- 農協と連携した、低投入型の施肥体系の導入
- 堆肥供給量の増加に向けた、近隣の畜産業者や肥料製造業者等との連携強化
- 有機質肥料の販売強化・利用拡大

【第3 取組実績】で記載したことをまとめ、化学肥料の使用量低減に向けて今後、取り組む主要な取組について記載してください。

なお、上記の記載例を参考に記載いただいても問題ありません。

ア 土壌診断による施肥設計

- ・参加農業者の約〇割が土壌診断に取り組み、化学肥料低減に向けた施肥を行った（取組件数〇件）。
- ・土壌診断結果から施肥設計をすることで、適正な施肥量を把握でき、化学肥料の低減が図られた。（取組件数〇件）

イ 生育診断による施肥設計

- ・ドローンによる水稻の葉色診断を活用する参加農業者が〇件増加し、当該参加農業者では追肥作業をより精密に行うことで、従来から施肥量が1割～3割削減できた。
- ・葉色、草姿等から生育状況を分析し施肥管理を行い、必要に応じて適宜追肥を施用することで過剰施用を抑制した。（取組件数〇件）

ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入

- ・これまでの栽培暦を低投入型の施肥設計に変更したことで、化学肥料の低減が図られた（取組件数〇件）。
- ・部会内で栽培暦ならびに施肥体系の見直しを行い、低投入型の施肥設計とし、化学肥料の低減を進めた（取組件数〇件）。

エ 堆肥の利用

- ・堆肥の販売量は、以前に比べ約〇倍となり、化学肥料からの転換が図られた。
- ・鶏ふんを使用する参加農業者が〇人となり、従来に比べ購入者が増加した。

オ 汚泥肥料の利用（下水汚泥等）

- ・汚泥肥料の販売は、以前に比べて〇倍となり、化学肥料からの転換が進んだ。
- ・下水汚泥肥料の販売を推進し、従来に比べ〇倍増加した。

カ 食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）

- ・食品残渣を使用した肥料を購入した参加農業者は〇人となった。
- ・〇〇の残渣を持ち込んで圃場にすき込んで利用した（取組件数〇件）。

キ 有機質肥料（指定混合肥料等を含む。）の利用

- ・「有機質肥料〇〇有機（肥料銘柄）」の販売量が例年から約〇割増加し、化学肥料の低減につながった。
- ・「指定混合肥料〇〇〇〇（肥料銘柄）」の販売量が約〇割増加し、化学肥料の低減につながった。（取組件数〇件）

ク 緑肥作物の利用

- ・緑肥種子の販売量が例年から約2割増加し、化成肥料施用量の低減につながった。
- ・緑肥作物のすき込みを行い、土壌の保肥力を向上により化学肥料の低減に繋げた（取組件数〇件）。

ケ 肥料施用量の少ない品種の利用

- ○○種苗の推奨する肥料施用量の少ない品種を導入し、○件の参加農業者が栽培に取り組んだ。
- ○○などの品目において、肥料施用量の少ない品種の作付に○件の参加農業者が取り組み、化学肥料の低減に繋がった。

コ 低成分肥料（単肥配合を含む。）の利用

- 主力銘柄であった「○○○○（肥料銘柄）」から「□□□□（肥料銘柄）」への切り替えを推奨。その結果、使用した参加農業者では、約○割の減肥となった。

サ 可変施肥機の利用（ドローンの活用等を含む。）

- ドローンによる可変施肥を実施し、肥料の施用量が○割削減できた。
- 可変施肥機の利用で、適正な施肥量の散布により化学肥料の総使用量の低減が図られた（取組件数○件）。

シ 局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用

- うね立て同時施肥を行う○件の参加農業者の施肥状況を確認、効率的な施肥により慣行栽培に比べ減肥につながっている（取組件数○件）。
- 側条施肥を行い水稻を作付けする参加農業者が○件おり、効率的な施肥により減肥につながった。（取組件数○件）

ス 育苗箱（ポット苗）施肥の利用

- 育苗時施肥に取り組み、ほ場で使用する化学肥料を低減した（取組件数○件）。

セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く。）

- 今まで取扱いしていた○○（肥料銘柄）から、成分が同じだがより安価な別メーカー品の取扱いを増やし、販売量が約1割増加した。

ソ 地域特認技術の利用

【本県において、地域特認技術の認定はありません】

※「取組の実績」記載のポイント※

（注1）参加農業者が、実施期間を通じてどのような取組を行ったか、また、その結果、取組前と比べてどの程度の化学肥料の低減が図られたかを、使用記録を参照し、できる限り定量的に記入してください。

（注2）上記の県協議会記載例を参考として、取組メニューによって適した記載としてください。

様式第 13-2 号

肥料価格高騰対策事業 参加農業者名簿

No.	参加農業者	取組面積 (ha)	計画時の取組メニューの 実施の有無
	氏名 又は 法人・組織名		
1	水戸 太郎	2.5 ha	○
2	笠間 二郎	0.5 ha	○
3	稲敷 三郎	0.6 ha	○
4	境 四郎	0.3 ha	× (R5 年 1 月頃離農のため)
集計	—	3.9 ha	—

・取組メニューが実施されていない場合は理由とおおよその時期を記載。

・以下の場合、支援金返還の可能性がありますので、事務局までお問い合わせください。

①申請した肥料が使用されていない場合

②正当な理由なく取組を行わなかった場合

(注)

- 1 適宜、行を追加すること。
- 2 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

以下の項目については、申請時のデータを入力済です。

- ・作物名、氏名（法人・組織名）
- ・昨年度の取組（令和4年度・令和5年度）

様式第14号(様式)

資料7

化学肥料低減実施報告書

作付概要

作物名	作付面積(ha)
トマト	0.8
ほうれん草	0.2
その他	
計	1.0

氏名(法人・組織名) 茨城 太郎

住所 水戸市笠原町〇〇-〇

電話番号 △△△-△△△-△△△△

申請時に提出した化学肥料低減計画書ごとにこの実施報告書を作成してください。
※秋肥、春肥別に作成してください。

1. 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付してください。
2. 「今後の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。

取組メニュー	令和4年度又は令和5年度の取組	今後の取組
ア 土壌診断による施肥設計	○	○
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用	○	◎
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)		
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む。)の利用		○
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む。)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等を含む。)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト削減の観点からの施肥量・料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用 ()		
総取組面積	0.8 ha	0.9 ha

低減計画書と同様に、右側にも2つ以上の○を記し、最低1つは新規もしくは◎となるようにしてください。

右側の面積についても作付概要と同値となることが想定されますが、取組面積の拡大を行う予定の場合は増加した面積を記入して下さい。

有機栽培や特別栽培の場合、○や◎の記載は必要ありませんが、今後の取組においても有機栽培や特裁を行う旨の記載をお願いいたします。

県協議会への取組計画書提出時 準備書類・留意事項・提出書類一覧表

資料 8

作成者等	整理番号	様式番号	書類名	留意事項	チェック用	
					書類の準備	協議会への提出
貴店が作成	1	様式第11号	取組実施状況報告書	年度毎に作成されているかどうかを確認 提出締切日までの日付が入っているかどうか確認		
	2	様式11号別添	-	参加農業者から申請のあったメニューについて、取組実績に空欄がないか確認		
	3	様式13-2号	参加農業者名簿	氏名・取組面積・取組メニューの実施の有無に記載漏れがないか確認		
参加農業者が作成	4	様式第14号	化学肥料低減実施報告書	氏名・住所・電話番号などの記載はあるか確認		
				今後の取組は前年度と比べ、少なくとも同じ数の「○」がついており、そのうち1つ以上は「◎」となっている。		
				取組面積と今後の取組面積が記載されているか確認		

【提出先】

受付日：令和6年7月16日（火）～令和6年9月13日（金） ※~~必~~切厳守

提出先：〒310-0022

茨城県水戸市梅香1丁目1番4号 茨城県 JA 会館

J A 茨城県中央会 県域営農支援センター（肥料価格高騰対策事業窓口） 宛

提出方法：郵送または電子メールへのデータ添付による提出